

平成12年南伊豆町議会第3回臨時会

南伊豆町議会会議録

平成12年 10月4日 開会

平成12年 10月4日 閉会

南伊豆町議会

平成12年南伊豆町議会第3回臨時会会議録目次

第1日(10月4日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会宣告	3
議事日程説明	3
開議宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議第83号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決	3
閉議及び閉会宣告	6
署名議員	7

平成12年南伊豆町議会第3回臨時会

(第1日 10月4日)

平成12年南伊豆町議会第3回臨時会

議事日程（第1日）

平成12年10月4日（水曜日）午後1時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第83号 南伊豆町過疎地域自立促進計画を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（15名）

1番	鈴木久香君	2番	谷川次重君
3番	鈴木史鶴哉君	4番	梅本和熙君
5番	藤田喜代治君	6番	漆田修君
7番	斎藤要君	8番	渡辺嘉郎君
9番	石井福光君	10番	簾田国広君
11番	藤原栄君	12番	横嶋隆二君
13番	小澤東洋治君	14番	大野良司君
15番	渡辺守男君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田篤君	助役	飯田千加夫君
収入役	稲葉勝男君	総務課長	外岡捷美君
企画調整課長	渡辺修治君	固定資産税幹	石井司君
健康課長	土屋忠儀君	農林水産課長	内山力男君

建設課長	小島徳三君	商工観光課長	飯泉誠君
清掃課長	佐藤博君	住民課長	渡辺正君
教育委員会事務局長	楠千代吉君	会計課長	池野徹君
福祉課長	土屋敬君	水道課長	鈴木勇君
下水道課長	勝田悟君	行財政幹主	外岡茂徳君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 田中秀明 主幹 松本恒明

◎開会宣告

○議長（大野良司君） 定刻になりました。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しております。これより平成12年南伊豆町議会第3回臨時会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎議事日程説明

○議長（大野良司君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

◎開議宣告

○議長（大野良司君） これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大野良司君） 会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより議長が指名いたします。

5 番議員 藤 田 喜代治 君

6 番議員 漆 田 修 君

◎会期の決定

○議長（大野良司君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は10月4日の1日限りと決定いたしました。

◎議第83号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長（大野良司君） これより議案審議に入ります。

議第83号 南伊豆町過疎地域自立促進計画を定めることについてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

○議長（大野良司君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

○町長（岩田 篤君） 本日はご苦勞さまです。

議第83号の提案理由を申し上げます。

南伊豆町過疎地域自立促進計画につきましては、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が施行されて以来、一部の期間を除き、過疎地域の町として各種の過疎対策事業を推進してまいりましたが、平成12年4月1日から施行された過疎地域自立促進特別措置法にも該当することになりましたので、平成12年度からの5カ年計画を作成いたしました。

本案の提案理由や内容につきましては、町議会全員協議会や9月定例会でご説明申し上げたとおりでございます。今後は、事業の追加、または中止、大幅な事業量の増減等、計画全体に及ぼす影響の大きなものについては、静岡県と協議の上変更手続を進めてまいりたいと思います。また、事業計画の変更についてもローリング方式により進めてまいりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大野良司君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

○12番（横嶋隆二君） 今説明で、全協で説明されたということですが、正式な会議ではありませんので、改めて質問を行います。

計画の18ページのごみ処理施設の対策の問題で、私は本会議の最終日の討論で意見を上げました。今、一般廃棄物最終処分場の計画が、この実施計画の中に盛り込まれていますが、現状の文脈では前任者のときの計画を踏襲しているかのようなニュアンスを受けます。そうした点で、私は以前の9月定例会の本会議で、18ページの文脈の中に容器包装リサイクル法などに基づいた処理方法など、安全で最新の技術方策を取り入れ、場所の選定に当たっては、住民の意見、そして議会を尊重して決定する、そういう文書を入れるべきだという提案を行いました。全員協でもこの説明やりましたが、改めてこの提案、一つは処理方法の問題について、もう一つは、場所の選定については一般質問でも同様の質問を私は行いまして、これに対する実質上は訂正と受け取れる発言が全協でもありましたが、改めてこの本会議の正式な場でお答えをしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（大野良司君） 町長。

○町長（岩田 篤君） 審議会でありましたように、これは9月18日に県の方からこういうことで認可しますよということがあったもので、ぜひこの文面については18ページのとおりにとっていただきたいなと考えております。また、今横嶋議員の言われたことについては、十分これからも検討して、前向きに皆さんと協議しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（大野良司君） 横嶋隆二君。

○12番（横嶋隆二君） 文脈に関しては説明がありましたが、処分場の場所に関して過去加納の特定の場所に決めたことが、一般質問のときにはこれがまた、たらい回しになってはいけないのでということがありましたが、これは全員協のときに撤回というか、過去に1度提案をしてやった場所に関しては断念するという、これはこのとおりでよろしいでしょうか。このことをお答えしていただきたいと思います。

○議長（大野良司君） 町長。

○町長（岩田 篤君） そのとおり受け取って結構です。

○議長（大野良司君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

梅本和熙君。

○4番（梅本和熙君） 賛成討論をいたします。

ただし、賛成はいたしますが、町当局の説明を十分に理解し、心から納得した賛成ではないことを以下述べます。

私は、第四次南伊豆町総合計画審議会の委員でありましたが、審議会の答申に対して反対意見の表明をしました。本会議でも第四次南伊豆町総合計画に反対を表明しました。反対の理由は審議期間が短期間であり、審議委員が熟慮する十分な時間がないまま審議が行われた

ことです。

今般、9月定例会中の総務財政委員会で、南伊豆町過疎地域自立促進計画が委員全員により否決され、26日の本会議でも賛成がわずか4名しかおらず、否決されました。このとき私も反対を表明しました。

第四次南伊豆町総合計画の策定過程も、形式的体裁を整えただけで、実質的な議論や討論があった様子はなく、今回も形式的体裁を整えただけで、町当局による十分な検討、議論がなされた様子がありません。町執行部と、各局長により、どこまでまちづくりのための白熱した議論や討論があったのか疑問が残ります。町長が十分に南伊豆町過疎地域自立促進計画の内容を検討し、熟知し、議会に対し十分な説明責任を果たすべきであります。それがなされなかったのは、町民に対する町長の背信的行為であると言えます。

また、議会の議決に対し、町長いじめであるとの発言が町執行部よりなされているとの話を聞きます。これが本当であるなら、議会を軽視した許しがたい発言であります。

また、町長は共立湊病院特別負担金を町議会の議決を経たにもかかわらず、共立湊病院組合の議会で、いとも簡単に撤回したところであります。このことも議会を軽視した行為であり、百条委員会を設置して調査研究してもよいほどの重要な問題です。このようなことを十分町長は認識されて行政執行をすべきであります。

今回我々が賛成するのは、国・県の予算編成との整合性を保つために、いたし方なく賛成するのであり、初めに述べたように、町当局の説明を十分に理解し、心から納得した賛成ではありませんことを、葉月会を代表して申し述べます。

以上です。

○議長（大野良司君） ほかに討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大野良司君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第83号は、原案どおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大野良司君） 全員賛成です。

よって、議第83号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（大野良司君） 本日の議事件目は終了いたしましたので会議を閉じます。

平成12年南伊豆町議会第3回臨時会の全部の議事件目は終了しました。
よって、平成12年度南伊豆町議会第3回臨時会は、本日をもって閉会といたします。
どうもご苦労さまでした。

(午後 1時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 大 野 良 司

署 名 議 員 藤 田 喜 代 治

署 名 議 員 漆 田 修